

第三者委報告書を読んで気付いたこと

- ① 会計監査人への疑問 意見不表明の理由が、会計帳票及び残高明細等が網羅的に保存されておらず、・・・何で、監査中に指摘しなかったのか。
- ② 固定資産の減損処理は監査人の重要課題。常勤監査役は現場を把握しておれば、情報交換できたはず。監査人も、経理との間で議論になったことを監査役に話すべき。
- ③ 79 ページ。J 1 準備室費用（労務費等）は販管費である。第三者委員会が、これを固定資産に振り替えた措置は「否定されるものではない」としているが、捻じ曲げすぎている。不正の中身は典型的な粉飾の手口。監査人も監査役も、内部監査も勉強すべき。また、不正ではなく「過ち」としていることが散見される。

機械設備の除却や立上げ費用の固定資産計上も許容できる範囲を超えていた。現場から出させる工事稟議書と、固定資産への計上（プラント台帳）を比較すれば、容易に不正が見つけれられるはず。研究開発費の資産計上も同じ。常勤監査役〇氏も、在庫管理や費用の先送りの疑義を把握していたのなら、内部監査部門にも監査人に伝えて、共同で調査できたのではないか。

仕掛品加工費の評価を 50%の規定に違反しし、70%とか 100%とかで水増しをしている。監査人は「どういう評価か」と聞けば済むことではないのか。翌期に多額の振り戻しがある。その理由を聞きことでもよい。

- ④ 内部監査にも監査役は伝え、重点監査項目にすべき。
- ⑤ 129 ページ。常勤監査役がCEOのC氏らに、プレッシャーを掛けると、不正会計や内部告発のリスクがある旨を伝え、C氏は経理部員を集め、「適正会計を徹底するように」と訓示した。しかし、その効果はなかったようだ。

C氏はコンプライアンス遵守を求めているが、一方、C氏の業績予想を達成するよう強いプレッシャーを掛けていて、そのやり方には多くの役職員が疑問を呈していて、不正会計のやむなしとの雰囲気醸成されていた。100 ページ。

（私の疑問）「内部告発のリスクがある」の意味不明。内部告発はリスクではない。会社にとっては歓迎すべきかもしれない。

訓示までやってもらった。常勤監査役は精いっぱいやった、という印象はあるが、私には、形だけを整えたように思えてならない。

- ⑥ 内部通報の扱いに疑問。財務統括部員CEOのD氏への通報。具体的な仕掛品の評価替え 82 億円。正規の内部通報ではなかったため、上司のCFOのL氏が調査を主導、実際にはA氏の元部下が調査した。「会計上は一切問題なし」のこと。

本来ならばD氏は、正規の通報でない場合は「内部監査室」に伝え、他には漏らさぬようしなければならない。内部監査室は、通報者の了解を取った上で、監査役などに支援を求めるのが筋である。監査役は、通報者から、詳細を聴くべきだった。ところが、常

勤監査役までもが、この通報を「真摯に取り扱わなかった」131 ページ。

内部通報の情報は調査終了後でもよいから、監査役にも入るようしておく必要がある。

- ⑦ A氏のみの責任にあらず。むしろ、固定資産の減損処理は「会計上誤っている」とCFO、時にはCEOにも伝えている。事例あり。98 ページ。固定資産簡易規則に違反する処理をCEOのB氏に報告された。ただし、どういう伝え方をしたのかは不明であるが。

なぜ、第三者委報告書には、役員の責任についての記載が無いのか。

- ⑧ 在庫の架空計上はCFOのL氏は就任前から気付き、CFO就任後架空計上分を縮小するようにと提案し、A氏も同調している。38 ページ。経理部員もL氏に相談している。監査役の味方はいる。A氏も案外味方かもしれない。
- ⑨ 2018 年 6 月 19 日提出の有報を見ると、監査役 4 名の中には、会計士 2 名、弁護士 1 名がいるのに、残念である。
- ⑩ 取締役会の体制にも疑問。CEOとCOOのみ常勤、あとは非常勤、これでは、何も情報は入ってこない。CEOもCOOも「知らん」で済ますためか。第三者委員会の指摘、少なくともCFOは取締役にすべきはもっとも。

以上